

平成25年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成25年3月1日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成25年3月1日 午前10時00分			議 長 太 田 重 喜	
	散会	平成25年3月1日 午前11時16分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	出	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	地域づくり・結婚支援課長	
	副市長	中島 庸二	福祉課長	
	教育長	杉崎 士郎	健康づくり課長	
	総務部長	中島 直宏	農林課長	中島 憲郎
	企画部長	松尾 保幸	学校教育課長	神近 博彦
	健康福祉部長	江口 常雄	収納課長	堤 一男
	産業振興部長	一ノ瀬 真	税務課長	池田 英信
	建設部長	松尾 龍則	観光商工課長	山口 健一郎
	教育部長 教育総務課長兼務	中島 文二郎	健康福祉課長	
	会計管理者	三根 清和	茶業振興課長	
	総務課長	永江 邦弘	建設・新幹線課長	中尾 嘉伸
	財政課長	筒井 保	環境下水道課長	土田 辰良
	市民課長		水道課長	
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳	農業委員会事務局長	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	坂本 健二		

# 平成25年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成25年3月1日（金）

本会議第1日目

午前10時 開 議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第1号 嬉野市新型インフルエンザ等対策本部条例について
- 日程第5 議案第2号 嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業施行条例について
- 日程第6 議案第3号 嬉野市暴力団排除条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第4号 嬉野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第5号 嬉野市特別会計条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第6号 嬉野市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第7号 嬉野市手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第8号 嬉野市農業集落排水処理施設事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第9号 嬉野市市道の構造の技術的基準及び市道に設ける案内標識等の寸法を定める条例について
- 日程第13 議案第10号 嬉野市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例について
- 日程第14 議案第11号 嬉野市小規模水道条例について
- 日程第15 議案第12号 嬉野市都市公園条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第13号 嬉野市下水道条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第14号 嬉野市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第15号 嬉野市営住宅条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第16号 嬉野市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第20 議案第17号 嬉野市災害時要援護者避難支援連絡会議条例について
- 日程第21 議案第18号 嬉野市ひとにやさしいまちづくり推進協議会条例について
- 日程第22 議案第19号 嬉野市地域公共交通会議条例について
- 日程第23 議案第20号 嬉野市男女共同参画推進協議会条例について
- 日程第24 議案第21号 嬉野市教育委員会評価委員会条例について

- 日程第25 議案第22号 嬉野市就学支援委員会条例について
- 日程第26 議案第23号 嬉野市学校給食センター運営委員会条例について
- 日程第27 議案第24号 嬉野市地域福祉計画策定委員会条例について
- 日程第28 議案第25号 嬉野市次世代育成支援地域行動計画協議会条例について
- 日程第29 議案第26号 嬉野市要保護児童対策地域協議会条例について
- 日程第30 議案第27号 嬉野市老人ホーム入所判定委員会条例について
- 日程第31 議案第28号 嬉野市高齢者保健福祉計画策定委員会条例について
- 日程第32 議案第29号 嬉野市高齢福祉推進委員会条例について
- 日程第33 議案第30号 嬉野市障がい者計画策定審議会条例について
- 日程第34 議案第31号 嬉野市健康づくり推進協議会条例について
- 日程第35 議案第32号 嬉野市うれしの茶交流館建設推進委員会条例について
- 日程第36 議案第33号 嬉野市農業振興地域整備計画推進協議会条例について
- 日程第37 議案第34号 嬉野市都市計画マスタープラン・緑の基本計画策定委員会条例について
- 日程第38 議案第35号 嬉野市公民館条例の一部を改正する条例について
- 日程第39 議案第36号 嬉野市予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第40 議案第37号 嬉野市青少年問題協議会条例を廃止する条例について
- 日程第41 議案第38号 市道路線の認定について
- 日程第42 議案第39号 杵藤地区広域市町村圏組合規約の変更について
- 日程第43 議案第40号 平成24年度嬉野市一般会計補正予算（第8号）
- 日程第44 議案第41号 平成24年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第45 議案第42号 平成24年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第46 議案第43号 平成24年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）
- 日程第47 議案第44号 平成24年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）
- 日程第48 議案第45号 平成24年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）
- 日程第49 議案第46号 平成24年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）
- 日程第50 議案第47号 平成24年度嬉野市嬉野温泉公衆浴場施設特別会計補正予算（第2号）
- 日程第51 議案第48号 平成24年度嬉野市水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第52 議案第49号 平成25年度嬉野市一般会計予算

- 日程第53 議案第50号 平成25年度嬉野市国民健康保険特別会計予算
- 日程第54 議案第51号 平成25年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第55 議案第52号 平成25年度嬉野市農業集落排水特別会計予算
- 日程第56 議案第53号 平成25年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算
- 日程第57 議案第54号 平成25年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算
- 日程第58 議案第55号 平成25年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算
- 日程第59 議案第56号 平成25年度嬉野市水道事業会計予算
- 日程第60 議案第57号 嬉野市教育委員会委員の任命について
- 日程第61 委員長報告
- 総務企画常任委員会 長崎県自治体クラウドサービスの運営状況について
- 文教厚生常任委員会 伝統的建造物群の今後の保存のあり方について
- 産業建設常任委員会 長崎国際観光コンベンション協会の取り組みについて

---

#### 午前10時 開会

##### ○議長（太田重喜君）

皆さんおはようございます。平成25年3月定例会市議会に御出席いただきまして、まことに御苦労さまでございます。

本定例会市議会は、新年度予算の審議や条例を制定するため極めて重要な議会でございます。議員も地域住民の福祉向上を目指し、予算条例等について十二分に精査していただき、議会としてチェック機能を果たすべく活発な質疑をお願いするところでございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第1回嬉野市議会定例会を開会いたします。

今議会の議会運営につきましては、2月27日に議会運営委員会を開催していただきましたので、その結果について報告を求めます。神近勝彦議会運営委員長。

##### ○議会運営委員長（神近勝彦君）

皆さんおはようございます。

2月27日の日に議会運営委員会を開催いたしまして、平成25年第1回嬉野市議会定例会の会期日程案を協議いたしましたので、御報告申し上げます。

会期は、本日3月1日より3月21日までの21日間といたしたいと思っております。

それでは、中身について御報告申し上げます。

3月1日金曜日、午前10時本会議。開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案一括上程、提案理由の説明、委員長報告でございます。また、本会議終了後、議案の詳細説明を受けるということになります。

3月2日土曜日、3月3日日曜日は休会でございます。

3月4日月曜日、3月5日火曜日、3月6日水曜日につきましては、常任委員会。

3月7日木曜日は休会。

3月8日金曜日、本会議。一般質問。並びに3月11日月曜日、3月12日火曜日、一般質問というふうになっております。今回は13名の議員が一般質問を提出されておりますので、8日金曜日5名、11日月曜日5名、12日火曜日3名というふうに割り振りをしております。

また、3月8日金曜日の9時30分に議案質疑通告締め切りとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、3月13日水曜日、3月14日木曜日につきましては、午前10時から議案質疑、本会議となっております。

3月15日金曜日、この日は市内中学校の卒業式でございますが、午後1時30分より本会議。議案質疑となっております。

3月16日土曜日、3月17日日曜日は休会でございます。

3月18日月曜日、議案質疑、本会議でございます。

3月19日火曜日、この日は市内小学校の卒業式が午前中ございます。お昼、午後1時30分より議案質疑、本会議となっております。

3月20日水曜日、休会。

3月21日木曜日、本会議。討論、採決、閉会というふうな日程の会期日程案でございます。

以上でございます。

### ○議長（太田重喜君）

議会運営につきましては、ただいま委員長から報告のあったとおりであります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで議会運営についての報告を終わります。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第78条の規定により、会議録署名議員に7番大島恒典議員、8番梶原睦也議員、9番園田浩之議員を今会期中指名いたします。

日程第2．嬉野市議会会議規則第4条の規定により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月21日までの21日間にしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。会期は本日から3月21日までの21日間に決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております会期日程のとおりでありますので、御了承をお願いします。

日程第3．諸般の報告を行います。

期限日までに提出されました請願・陳情はありません。

次に、去る平成25年2月5日、市議会議員共済会代議員会、2月7日、全国市議会議長会基地協議会第76回総会、2月8日、広域行政圏市議会協議会第44回総会、2月14日、全国市議会議長会社会教育委員会、また、2月18日は全国高速自動車道市議会協議会第39回定期総会が開催され、私が出席いたしました。

それぞれの会議で関係省庁の課長等が講演をし、24年度事業進捗状況や25年度運動方針（案）、25年度歳入歳出予算（案）などが提案され、可決されました。

なお、総会の資料は議会事務局で管理しておりますので、ごらんください。

日程第4．議案第1号 嬉野市新型インフルエンザ等対策本部条例についてから日程第60. 議案第57号 嬉野市教育委員会委員の任命についてまでを一括して議題といたします。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明を求めます。市長。

#### ○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。本日から3月の定例会が開会されたところでございまして、会期中、真摯に努力をしたいと思えますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、提案理由につきまして御説明を申し上げたいと思えます。

本日、平成25年第1回嬉野市議会定例会の開会に当たり、議員皆様の日ごろの御活動、御活躍に敬意を表しますとともに、本市行政に対します御尽力と御支援、御協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

本定例会の開会に際し、私の所信の一端を申し述べ、議員の皆様を初め、市民の皆様の御理解と御協力をあわせてお願い申し上げます。

昨年末に衆議院が解散され慌ただしく総選挙が行われた結果、再び政権交代による新しい政府が発足いたしました。現在、我が国は東日本大震災後の復興と原発の問題、デフレ不況からの経済の立て直しやTPPの問題、国際的には尖閣諸島等の問題など、今まさに内憂外患の真ただ中にあります。このように多くの問題を抱える中でのかじ取りは困難をきわめるものと拝察いたします。

政府におかれましても、景気回復への確かな道筋を明らかにしていくとともに、夢と希望のある未来を切り開く政策の実現を願っております。

一方、地方におきましても、我々基礎自治体の立場から、権限移譲や自治権の拡充を求め改革的な提言等を行うため、「地方を守る会」という組織がございます。全国の市町村長が会員となり、一昨年に設立されて以来、既に500名を超えております。私も会の一員として、新しい国のあり方や道州制などを働きかけながら、真の地方分権を推進し、安全・安心の暮らしを確保するよう引き続き国・県と緊密な関係を保ちつつ、積極的な市政の遂行に努力してまいります。

また、私はこれまで一貫し「歓声が聞こえる嬉野市づくり」を将来像として、市民の皆様への御理解と御協力を賜り、一体感を醸成するためにあらゆる施策に取り組んでまいりました。また、公平で公正な市民本位の市政運営にも努めてまいりました。

昨年8月からは、3年ごとに開催しております「ふれあい対話集会」も開始し、市政や地域の課題等につきまして市民の皆様から貴重な御提言をいただきながら、市民サービスの向上に取り組んでいるところでございます。

ことは、嬉野市誕生から8年目を迎え、未広がり的一年でございます。

これからも大いに飛躍いたしますよう全力を尽くしてまいります。

新年の御挨拶でも申し上げておりましたとおり、本市の予算編成におきましては、国の予算案決定のずれ込みによる越年予算の中、大変苦慮したところでございますが、総合計画に基づいた施策の大綱に意を配り、市民生活の向上のため粛々と予算編成を進めてまいりました。

昨年度から取り組みを進めております防災行政無線整備事業につきましては、平成26年度中の整備を目指し、今後とも安全・安心の地域を守る施策を推進してまいります。

現在、市内全小学校区で活動を展開していただいております地域コミュニティにつきましては、各地区で独自の活動もなされておまして、他自治体からの視察も増加しております。役員の皆様方の御労苦に心から敬意を表しますとともに、引き続き地域の皆様との協議を続けていただき、参加しやすいテーマで地域全体での活動を継続していただければと御期待申し上げます。

「うれしのブランドづくり」につきましても磨きをかけてまいります。関係者の御努力により、うれしの茶は、昨年も全国茶品評会において最高賞の農林水産大臣賞を獲得していただきました。さらに嬉野市は4年連続の産地賞もいただいております。今後もうれしの茶関係の生産者・商社・団体の御協力をお願いし、日本一のうれしの茶の名声を守ってまいりたいと存じます。

平成22年に本市で開催されましたユニバーサルデザイン全国大会から、継続して情報発信を進めている「ひとにやさしい嬉野温泉ユニバーサルデザインの推進」につきましては、嬉野温泉のハード面でのユニバーサル化は日本一の整備率となりましたので、今後はUDマイスターや温泉入浴指導員の育成に努め、ソフト面でも日本一を目指してまいります。



海外からのお客様の増加を目指すことにつきましては、海外の現地事務所への人材派遣・海外旅行専門員の育成を行い、的確な誘致活動を展開いたします。国の交流では厳しい情勢でございますが、地方の自治体間の交流は積極的に行うことが肝要であります。今後も海外との交流についてはより積極的に展開してまいります。

新幹線整備につきましては、以前からの要望どおり武雄温泉から長崎までのフル規格の工事が始まりました。本市におきましても、俵坂トンネルの東西の工区がつながり、トンネルの完成に向けて着々と進んでいるところでございます。御協力をいただいております地権者や地域の皆様に御礼を申し上げますとともに、新幹線嬉野温泉駅と駅周辺整備も本年中には計画をまとめ上げ、着工へと前進させてまいりたいと存じます。

教育施設整備につきましては、今年度に五町田小学校の改修工事を予定いたしております。また、昨年着工いたしました塩田中学校の建築も進んでまいります。塩田中学校の建築をもって市内全小・中学校の耐震化工事が完了いたしますが、おかげさまで県内でも早い整備完了になる予定でございます。御支援いただきました関係者に御礼を申し上げるところでございます。

さらに、教育につきましても、校長先生の知恵袋事業やいじめ問題等発生防止支援委員会の設置に見られますように、時代の要望を先取りした施策を展開しており、全国からも注目をいただいております。加えて、昨年から導入いたしました全国初の生きる力の教科書による授業により、子どもたちが力強く人生を切り開く力を蓄えてくれればと期待しているところでございます。ことしも学校、地域、家庭の皆様のお理解をお願い申し上げます。

合併時のリーディング事業である社会文化会館につきましては、昨年の12月に着工し計画どおり着実に進んでおります。市民の皆様には、工事中の代替施設の利用などに御理解いただきますようお願い申し上げます。

福祉・保健の向上事業につきましては、本市の高齢化率がことし28%を超える見込みでございますが、嬉野市の発展に長年御努力いただきました御高齢の皆様の福祉・保健の向上を目指してまいります。

また、ことしは特に各種相談事業を重点的に実施し、地域にお住まいの皆様と対面しながら要望をお聞きして、人にやさしい子どもたちが育ちやすい施策の展開を目指します。また、民生委員・児童委員、各地区の役員の皆様との連携を図り、福祉・保健・子育て・地域安全対策などを行ってまいります。

本年は嬉野市誕生後、第2次行財政改革の3年目になります。皆様の御理解により、第1次につきましては計画以上の行財政改革の成果を得ることができました。第2次は、より厳しい課題を持って行財政計画に沿って努力をいたしております。将来を担う市民の皆様のためにも、さまざまな厳しい取り組みについて御理解をいただけるよう努力をしてまいります。

以上、所信の一端を申し上げましたが、改めて今後とも議会並びに市民の皆様の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

なお、国においてデフレ脱却と景気回復を喫緊の課題として、平成24年度に大型補正予算が計上されております。本市といたしましても、関連する事業について早急に具体化し、経済効果を発揮できるよう今会期中に補正予算を追加提案の予定でございますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、今定例会に提出いたしましたそれぞれの議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。条例の制定23件、条例の一部改正13件、条例の廃止1件、市道路線の認定1件、一部事務組合の規約の変更について1件、平成24年度補正予算9件、平成25年度当初予算8件、嬉野市教育委員会委員の任命について1件の全部で57件について、御審議をお願い申し上げます。

議案第1号及び議案第2号の2議案は条例の制定でございます。

まず、議案第1号 嬉野市新型インフルエンザ等対策本部条例については、国の新型インフルエンザ等対策措置法に基づき対策本部を設置するものでございます。

議案第2号 嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業施行条例については、嬉野温泉駅周辺地区の土地区画整理事業の施行に関して必要な事項を定めるため、条例を制定するものでございます。

議案第3号から議案第8号までの6議案は、条例の一部改正でございます。

まず、議案第3号 嬉野市暴力団排除条例の一部を改正する条例については、暴力団員に係る上位法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第4号 嬉野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、嬉野保育所を廃止したことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第5号 嬉野市特別会計条例の一部を改正する条例については、嬉野温泉公衆浴場施設の指定管理に伴い、特別会計を廃止するため、所要の改正を行うものでございます。

議案第6号 嬉野市税条例の一部を改正する条例については、税制改正に係る上位法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第7号 嬉野市手数料条例の一部を改正する条例については、認可地縁団体及び航空写真図に係る手数料を追加するため、所要の改正を行うものでございます。

議案第8号 嬉野市農業集落排水処理施設事業分担金徴収条例の一部を改正する条例については、アパート等の集合住宅の加入を促進するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第9号 嬉野市市道の構造の技術的基準及び市道に設ける案内標識等の寸法を定める条例についてから議案第16号 嬉野市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についての8議案につきましては、地域主権改革一括法の施行に伴い、所要の改正を

行うものでございます。

次に、議案第17号 嬉野市災害時要援護者避難支援連絡会議条例についてから議案第37号 嬉野市青少年問題協議会条例を廃止する条例についての21議案につきましては、附属機関等の整理統合等の見直しに伴い、関係条例を整備するため、条例の制定、一部改正及び廃止を行うものでございます。

次に、議案第38号 市道路線の認定については、嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業地区に接道する市道を新たに認定するため、議会の議決をお願いするものでございます。

また、議案第39号 杵藤地区広域市町村圏組合理約の変更については、障害者自立支援法の一部改正に伴い、規約を変更するため、議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第40号から議案第47号までは、平成24年度嬉野市一般会計を初めとした各特別会計及び水道事業会計の補正予算に関するものでございます。

まず初めに、一般会計予算について御説明を申し上げます。

歳入では、市税や県支出金の増、財政調整基金などの繰入金の減額などに伴う補正を行うものでございます。歳出の主なものにつきましては、防災行政無線整備事業費の確定による減額や昨年11月に決められた国の予備費を活用した補正予算を受け、新たに五町田小学校改修事業や間伐等森林整備促進対策事業を計上したほか、公債費償還の後年度負担を考慮し、減災基金への積立金などを計上しております。

この結果、一般会計の補正額は5,546万8,000円の減額で、補正後の予算総額は145億264万3,000円、前年度同期と比較して7.9%の増となります。

また、国民健康保険特別会計など7会計については、事業費の確定など、所要の調整により補正を行うものであります。

次に、水道事業会計につきましては、収益的収入及び支出の収入について、水道事業収益のうち、営業収益においてペットボトル水の販売増により17万1,000円、営業外収益は取りかえメーターの評価益増により39万9,000円を増額し、補正後の予算額を6億1,415万8,000円とするものでございます。一方、支出では水道事業費用のうち、営業費用において事業費用の確定により685万6,000円を減額し、補正後の予算額を6億4,159万円とするものでございます。

また、資本的収入及び支出の支出につきましては、建設改良費において事業費確定により632万2,000円を減額し、補正後の予算額を2億1,040万1,000円とするものでございます。

続きまして、議案第49号から議案第56号までは、平成25年度嬉野市一般会計を初めとした特別会計及び水道事業会計の当初の予算に関するものでございます。

まず初めに、国及び県の予算につきまして、そのあらましを申し上げます。

昨年末、国の政権交代に伴いまして、平成25年度の国の予算におきましては年越し編成となりましたが、1月末までに予算案が閣議決定されましたので、まずは安堵しているところ

でございます。新政権においては、緊急経済対策に基づく平成24年度補正予算と平成25年度当初予算を15カ月予算として編成する方針を掲げ、「復興・防災対策」「成長による富の創出」「暮らしの安心・地域活性化」の3分野に重点化を図られるなど、日本経済の再生に全力で取り組む姿勢があらわれております。その一方で、国から地方自治体への地方交付税は、地方公務員の給与を7月から引き下げを念頭に3,921億円を減額することが決まりました。

県の予算におきましては、県政運営の基本方針である「総合計画2011」に基づき、将来の佐賀県をつくるための政策を盛り込むとともに、限られた資源の重点的・効率的配分を行い、真に県民の期待に応え得る予算が編成されており、一般会計の規模は、前年度対比で1.1%の減となっております。

このような国・県の状況や社会経済情勢を踏まえながら、新年度の本市財政見通しを御説明申し上げます。

まず、歳入面でございますが、根幹をなします市税につきましては、たばこ税の増額などにより若干の増額となるものの、地方交付税及び臨時財政対策債のいずれも減少を見込まれることから、税、地方譲与税、地方交付税等を合計した一般財源総額は、前年度当初予算を下回る見込みでございます。このように、依然として厳しい財政環境のもとではありますが、将来にわたって持続が可能な健全財政を確保することを念頭に置き、大きな財政需要には、国などの支出金のほか、基金からの繰り入れや合併特例債を活用しながら、見込み得る財源の範囲内で財源の確保に努めたところでございます。

一方、歳出面におきましては、継続事業の防災行政無線整備事業、社会文化会館建設事業や塩田中学校改築事業の着実な進捗を図るための経費を盛り込んでおります。また、職員一人一人の意識改革のもとで、経常経費の抑制や定員適正化計画などに基づき、人件費の抑制に努めているものの、扶助費などの増加により義務的経費が引き続き高い水準で推移するものと見込んでおります。

その結果、平成25年度の当初予算の規模といたしましては、大型公共施設建設が集中したことにより、一般会計で151億5,500万円となっております。平成24年度当初予算との比較で15.0%増となり、合併後最大の予算規模となっております。

一般会計予算の目的別構成割合の大きなものといたしましては、歳出では、民生費の30.0%、教育費の22.3%、総務費の13.2%、歳入では地方交付税が29.2%、市税が16.0%、市債が13.4%、国庫支出金が16.5%となっております。

なお、主要な事業概要につきましては、お手元に配付の主要な事業の説明書のとおりでございますが、重点的に取り組んだ事項につきまして、総合計画の政策分野に沿って御説明申し上げます。

1つ目の「生涯を通じて健康でいきいきと暮らせる福祉のまち」についてでございますが、

高齢者、また障害をお持ちの方が住みなれた地域で健康で心豊かに生活を送られるように、また、安心して子どもを産み育てるためのきめ細やかな支援や健康づくり活動を促進するための体制整備に取り組んでまいります。

新規事業といたしましては、高齢者や障害をお持ちの方が、または買い物弱者等の日常生活における移動手段の確保として、福祉バスの運行に取り組めます。

社会福祉活動の推進につきましては、社会福祉関係団体の育成・支援をするとともに、民生委員・児童委員の皆様と連携した取り組みを実施してまいります。

次に、放課後児童健全育成では、対象者の拡大を図り、子どもを育てる環境づくりに努めてまいります。

健康づくりの充実につきましては、子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌の3ワクチンが定期接種に位置づけられ、次代を担う子どもたちを感染症から守り、命と健康を守る上で極めて重要な役割を果たすものと考えております。また、不妊治療につきましても、年1回から3回に助成制度を拡大し、治療を受けている夫婦の経済的・精神的負担の軽減を図ってまいります。

2つ目の「自然と共生する安全で快適なまち」についてでございます。

まず、空き家対策につきましては、景観等の問題や老朽化による倒壊や火災予防等の対策を講じております。

道路橋りょう整備では、生活道路の改良・舗装や幹線道路の整備などを行い、道路の安全性・利便性の向上に努めてまいります。

環境への取り組みは、地球温暖化の防止に努めるべく、環境にやさしいエネルギーへの転換を促進するために再生可能エネルギー設備等設置経費への補助の継続や廃棄物のリサイクルなど、資源循環型社会の構築を進めますとともに、水質汚濁の防止等、環境の保全に努めてまいります。

3つ目の「もてなしの心で結ぶ交流のまち」についてでございます。

地域の活性化を図るためには、地域が持つ特色ある資源や魅力を共有し、観光・文化・スポーツ等のあらゆる分野において、交流を促進させることが有効であると考えております。

新規事業といたしましては、商店街の活性化と魅力ある商店街づくりを目指して、商店街空き店舗等活用事業に取り組めます。さらに、イベント開催に対する補助など、商業等活性化を総合的に支援し、嬉野市の魅力向上に努めてまいります。

また、県の瀋陽事務所を活用し、東アジア向けの情報発信を強化し、西九州の観光拠点としての魅力を高めるよう取り組んでまいります。

次に、新幹線を中心とした高速交通体系の整備は、地域間交流と広域観光の推進には不可欠となっておりますので、今年度より嬉野温泉駅周辺の基盤整備を進めてまいります。

4つ目の「豊かな自然、伝統、文化を守り、人を育てるまち」についてでございます。

嬉野市の未来を担う子どもたちのための教育施設につきましては、ソフト・ハードの両面において、内容の充実を図りました。また、価値ある歴史・文化を後世に残すための環境の整備や支援にも努めてまいります。

まず、学校教育関係では、新規事業として「ラ・フォル・ジュルネ音楽祭プレ公演」を実施いたします。

また、特色ある学校づくりとして、校長先生の知恵袋事業や特別支援教育支援員やスクールソーシャルワーカー等の配置、継続事業である塩田中学校改築事業等により学校教育環境の向上に向けて取り組んでまいります。

社会教育の充実につきましては、社会文化会館の建設を引き続き進めてまいります。

新規事業としてマラソンを愛好する人たちが集い、個人の忍耐力とチームワークを養うことを目的として「リレー・マラソン」を実施いたします。さらには、本市の新たな観光資源に成長する可能性を十分備えており、地域経済への波及効果や本市のイメージアップにつながるものと期待しておるところでございます。

文化財保存整備では、本市には数多くの文化財が存在しておりますが、これらは先人たちの知恵を集めた歴史遺産であることから、伝統的建造物群保存地区の整備を初め、次の世代へ継承する保存整備に努め、先人に学ぶ活用を推進してまいりたいと考えております。

5つ目の「地の利を生かし地域の力を発揮する活力のまち」についてでございます。

農業から商工業まで、嬉野市の特性を生かした特産品、加工技術及び観光資源等の何気なくあるものに光を当てて、地域活性化を進めてまいります。

農業につきましては、地域の特性を生かした野菜などの特産物の産地強化策としてうれしのブランド野菜づくりやうれしの産うまかもん給食支援事業などを実施いたします。また、うれしの茶交流館建設に向け、基本設計業務を進めてまいります。

林業につきましては、森林整備等を行い、林業経営の振興を図るとともに、地域温暖化防止や水源の涵養など、森林の持つ多面的な機能の発揮、活用に努めるほか、近年増加している有害鳥獣による農作物等への被害防止対策の強化に取り組んでまいります。

中小企業支援策といたしましては、中小企業融資資金貸付金制度を引き続き実施し、中小企業者の健全な事業の振興及び発展を推進してまいります。

続きまして、特別会計について御説明申し上げます。

嬉野市嬉野温泉公衆浴場施設特別会計の廃止等により、6つの特別会計の総額が55億1,533万4,000円となり、平成24年度当初予算と比較いたしますと、6.6%の減となったところであります。

まず、国民健康保険特別会計につきましては、歳入歳出予算の総額は、前年度当初予算比で0.3%の減となっております。主な内容といたしましては、共同事業費等の減となっております。

後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入歳出予算の総額は、前年度当初予算比で0.7%の増となっております。主な内容といたしましては、医療費の伸びに伴う後期高齢者医療広域連合納付金の増でございます。

次に、農業集落排水特別会計につきましては、歳入歳出予算の総額は、前年度当初予算比で48.4%の減となっております。主な内容といたしましては、五町田・谷所地区の舗装復旧工事の完了に伴い大幅な減額となっております。

公共下水道事業費特別会計につきましては、歳入歳出予算の総額は、前年度当初予算比で3.4%の減となっております。主な内容といたしましては、舗装復旧等の事業費の減となっております。

次に、嬉野第七土地区画整理事業費特別会計につきましては、歳入歳出予算の総額は、前年度当初予算比で19.1%の減、嬉野第八土地区画整理事業費特別会計につきましては、歳入歳出予算の総額は、前年度当初予算比で16.0%の減となっております。両会計とも換地処分に伴う清算金の減が主な要因でございます。

続きまして、水道事業会計について御説明申し上げます。

平成25年度の業務の予定量を給水件数9,714件、年間総給水量255万6,000トンと見込んで予算を計上しております。

収益的収入及び支出の収入は、総額を6億300万7,000円とし、前年度当初予算比は率で1.5%の減額で914万7,000円の減とするものでございます。支出につきましては、総額を6億4,355万8,000円とし、前年度当初予算比は率で1.1%、額で711万2,000円の増を見込んでおります。

また、資本的収入及び支出の収入は、総額を2億452万1,000円とし、前年度当初予算比は率で2.0%、額で48万7,000円の増、支出は総額を2億402万9,000円とし、前年度当初予算比は率で9.6%、額で1,785万8,000円の増とするものでございます。

なお、資本的収入が資本的支出に対して生じる不足額1億7,950万8,000円は、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填するものでございます。

平成25年度も引き続き水道施設の適切な管理を行い、水質の保全と安心・安全な水道水の安定供給に努めるとともに、水道事業の健全な運営に努力する所存でございます。

続きまして、人事案件について御説明を申し上げます。

議案第57号 嬉野市教育委員会委員の任命については、瀬戸口直子教育委員の任期が、平成25年3月31日をもちまして4年の任期が満了となられるため、引き続き同氏を嬉野市教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の御同意をお願いするものでございます。

瀬戸口氏は、塩田町大字谷所甲2998番地（永石区）に在住で、昭和31年6月25日お生まれ

の56歳でございます。平成21年4月1日から本市の教育委員として御活躍をいただいております。議員の皆様も御存じのとおり、人格高潔で教育、学術及び文化に関し識見が広く、教育委員会委員としてまことにふさわしい方と存じ上げます。ぜひ議員の皆様方の御同意をお願い申し上げるところでございます。

以上で、本議会に提案いたしました議案57件につきまして概要説明を終わらせていただきますが、各議案の詳細な内容につきましては、担当部長、担当課長から御説明させますので、何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。

なお、さきに述べましたように、今会期に平成24年度補正予算を追加提案の予定でございますので、重ねてよろしくお願い申し上げます。

まとめになります。今議会では13名の議員の皆様より一般質問をお受けいたしております。誠実にお答えいたしたいと存じ上げますので、よろしくようお願い申し上げます。提案理由の御説明とさせていただきます。

#### ○議長（太田重喜君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。議案第1号から議案第57号までの57件につきましては、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第57号までの57件につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第61. 委員長報告を議題といたします。

閉会中、各常任委員会に付託しておりました調査事件について、各委員長に報告を求めます。

まず、総務企画常任委員会の付託事件、長崎県自治体クラウドサービスの運営状況について報告を求めます。大島恒典総務企画常任委員長。

#### ○総務企画常任委員長（大島恒典君）

皆さんおはようございます。

それでは、総務企画常任委員会の報告を行いたいと思っております。

平成24年12月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第100条の規定により報告する。

付託事件名、長崎自治体クラウドサービスの運営状況について。

調査の理由。昨年9月、議会の付託案件により自治体クラウドの調査を新潟県三条市及び魚沼市において行った。魚沼市は長崎県の自治体クラウドサービスによる簡易電子申請受付システム及び公共施設予約システムを導入されており興味深く研修を行ったところであるが、今回サービス提供を行っている長崎県においての具体的な取り組みについて再度の調査を行



った。

調査の内容としましては、長崎県情報政策担当者から、これまでの取り組み及び今後の展開について聞き取り調査を行ったところでございます。別途に資料をつけております。

委員会の意見といたしましては、嬉野市では、みゆきドームの完成や社会文化会館の建設など新しい施設の整備が進んでいる。施設の予約や空き情報の確認など、職員の負担や市民の利便性または市外からの施設空き情報を提供するためにも、簡単に施設予約情報が閲覧でき、24時間365日簡単に予約できるシステムを構築しておくべきと考える。

今回視察した長崎県の公共施設予約システムの特徴として、1つ、利用自治体と長崎県が個別に契約を締結するため、導入時期を自由に決定できる。2つ、一定期間を設けて通知するだけで、解約も容易である。3つ、安価（住民一人当たり年間10円）であることかつ短期間でシステムの導入及びサービスの開始が可能である。4、利用自治体はシステム導入にあたり独自の機器整備が不要である。

以上のメリットがあり、今後の導入に向けて検討していくべきと考える。

もちろん施設の利用者には、高齢者やパソコン端末に不得手な方もおられるので、浸透には時間がかかるものとは思われますが、非常に安価なサービスでもあり、公共施設の管理（予約や使用料徴収）の一元化を目指していくために試験的に導入していく価値があると思われる。

以上です。

#### ○議長（太田重喜君）

ただいまの報告に対し、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。長崎県自治体クラウドサービスの運営状況については、報告のとおり了承することに決定いたしました。

次に、文教厚生常任委員会の付託事件、伝統的建造物群の今後の保存のあり方について報告を求めます。梶原睦也文教厚生常任委員長。

#### ○文教厚生常任委員長（梶原睦也君）

それでは、文教厚生常任委員会の報告をいたします。

平成24年12月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第100条の規定により報告をいたします。

付託事件名、伝統的建造物群の今後の保存のあり方について。

調査の理由といたしまして、嬉野市では平成17年より重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けた塩田津伝統的建造物群保存地区の整備を進めてきた。

保存地区は141戸192棟で、保存物件は建築物49件75棟、石造工作物62件、石垣など88件、環境樹木18本で構成されている。

これまでに、重要文化財の西岡家住宅の保存修理を初め、平成18年度から24年度までに24件の保存修理を行ってまいりました。

保存も含め修景などにも取り組むことで地域活性化の一役を担っている。

その一方、伝建地区の整備については、所有者の高齢化や空き家（現在6件）の管理・保存、今後国、県から確実に補助金の確保ができるかなどの課題もある。

このような本市の状況を鑑み、他自治体の伝建地区はどのように整備、活用されているか、課題点についてはどのような対策が講じられているのかを調査するために、本市と同じ平成17年に重伝建の選定を受けた長崎県雲仙市の神代小路地区を視察研修してまいりました。

調査の概要といたしましては、調査地は先ほどの神代小路地区でございます。

調査内容、神代小路伝建地区は平成17年に重要伝統的建造物群に指定されました。

神代小路の起源は、17世紀後期に神代鍋島家四代当主鍋島嵩就（たかなり）が神代城の東側に武家地を造成し、北西陣に陣屋を構えたことに始まります。

そのため、現在でも佐賀県との人的交流が深い地域であり嬉野町吉田との縁についても話を伺ったところでございます。

神代小路は近世、近代を通して今日まで閑静な住宅地として維持されてまいりました。

保存地区は、東西約250メートル、南北450メートル、面積約9.8haの範囲でございます。

地区は武家屋敷の雰囲気は当時のままに残っており、江戸時代の区割りや石垣・竹の生垣などとともに道幅も含め、歩いて散策するにはちょうどいい広さでございました。

地区の主建築物である神代鍋島家の5棟の建築物は国指定の重要文化財になっており、現在は隠居棟の修復工事が行われておりました。

鍋島邸の緋寒桜は正面玄関横に3本植樹されており、樹齢約90年で市の指定天然記念物となっております。これからが見ごろで、この地区を訪れる方の一番の名所となっております。

また、昭和23年に建てられた旧神代村立神代中学校校舎も伝統的建築物の指定を受け保存・改修工事が行われておりました。現在は歴史民俗資料館として当時の教室を再現し民俗資料などが展示されておりました。

神代小路地区への昨年度の来客数は約2万人とのことございました。

雲仙市では、伝建保存地区の補助金は伝統的建築物に対しては80%補助で、1,600万円が限度、修景に関しましては3分の2の補助で400万円が限度となっております。21年度からの整備は、市の施設1件、個人住宅6件、修景事業が個人住宅2件、個人植栽2件となっております。

地区内の空き家は、保存建築物34件に対し6件の空き家があり、持ち主との連携を図っているとのことでした。また、空き家利用を公募しておりますが、具体的な動きはないとのことでした。

その他の取り組みといたしまして、これまでに教育委員会、商工会青年部などがパネル展やスケッチ大会を開催、まちなみ保存会がまちなみ剪定ボランティア事業などを実施しておられました。

委員会の意見といたしまして、神代小路伝統地区は武家屋敷をコンパクトに整備してあります。

一方、塩田津伝建地区は商家を中心とした保存地区であり、調査地とは成り立ちがかなり違います。しかし、伝建地区指定後どのように事業を推進していくかについては、同様の課題を抱えていることがわかりました。

課題といたしまして、1、伝建地区は、単なる保存地区ではなく住人がいる。指定により建物の改修、建て替えについては、景観等かなりの制限を受ける。2、住人の高齢化と継承者の不在により今後の維持管理をどうするのか。3、空き家の維持管理をどうするのか。4、今後、国・県からの予算確保が計画通り期待できるのか。5、伝建地区の活用については、どう取り組むのか等々でございます。

上記の課題につきましては、雲仙市では住人に対し伝建地区指定への理解を深め協力していただけるよう情報の提供等に努めているとのことでした。

今後の維持管理につきましては、可能な分はまちなみ保存会等の協力により対応されていきますが、具体的な対応策は見出されておらず、本市における参考とすべきものはございませんでした。

しかし、空き家対策については公募をかけて住んでいただける方の確保に努力されております。

本市におきましても空き家が存在していますが、今後ふえるであろう空き家に対しては家財道具等の私財管理等も含め対策をとるべきであろう。

次に、予算確保については、国・県の動きを的確につかみ、今後保存地区整備をどのように進めていくのかしっかりと見極めていく必要があると思われまます。

本市では、保存物件75件に対し、22件の保存修理が終わっている状況で、まだ緒についたばかりの事業であり、これからも課題克服と活用についての有効な対策を講じていく必要がございます。

いずれにしても、塩田津伝建地区の事業目的は「保存と活用」であり、防災対策も含め計画性のある保存整備に努めていただきたい。

さらに活用については、神代地区は鍋島邸を核として魅力ある地区をつくり出しており、また、花や木々の植栽も人々を引きつける一因となっております。

本市においても西岡家住宅を初め見どころのある施設等がありますが、その活用についてはまだまだ検討の余地があると思われます。今後とも地元住民の理解のもと、嬉野市全体の活性化のため、あらゆる個人・団体と連携し活用策を見出していくべきであります。

この事業は、これまでの町並み保存会の皆様の努力と御協力によるところが大きいと思いますが、今後についても市は十分な連携を図っていくべきでございます。

また、伝建地区内に専門の職員を配置することで、より現場感覚が事業に反映されると考えます。ぜひ、対応をお願いいたします。

雲仙市、本市共に「保存と活用」をどう進めていくのかが共通課題でありました。今回の視察におきましては、両伝建地区の特性は違うものの課題の共有ができたことが成果と言えれば成果であったと思っております。

いずれにしても、今はうまくいかなくて課題も多い事業であるけれども、取り組み方によっては、まちの活性化に大きく貢献する事業でもございます。本委員会としては、今後とも計画性を持って伝建地区保存事業に取り組んでいかれることを望むものでございます。

以上で文教厚生常任委員会の報告とさせていただきます。

**○議長（太田重喜君）**

ただいまの報告に対して質疑ございませんか。副島議員。

**○10番（副島孝裕君）**

伝建地区には非常に興味を持つ者として、どうしてもそのままではやはりもったいないから、何点か質問させていただきたいと思えます。

今回、文教厚生常任委員会は非常に熱心に伝建地区について研究をされていることには非常に敬意を表するところでありますが、多分先般において町並み保存会とそういう交流を持たれたと思います。そのときに何点か問題点が出たと思いますが、今回神代地区を勉強されて、その点、塩田地区でも早急に取り入れられたほうが良いというような、参考になるような点とかがあったらぜひお伺いしたい。

それともう1点、中にも書いてありますが、委員会として神代地区と塩田地区を比較された場合に、早急にまずこういうことに取り組んではどうだろうかというふうなところがあつたら教えていただきたいと思えます。

**○議長（太田重喜君）**

委員長。

**○文教厚生常任委員長（梶原睦也君）**

まず、第1点目の町並み保存会と委員会との交流があつたということでございますが、委員会としての対応というのは、特別町並み保存会と対応したということとはございません。ただ、個人的に私委員長という立場からはちょっとお話はさせていただきましたけれども、その点については、この中にも書いておりますけれども、具体的な書き方はやっております

けど、職員の配置とか、西岡家住宅の活用等についてはしっかりと今後に対応していかなければならないということの部分については、この中でも述べているとおりでございます。

2点目の何か神代地区を訪問して嬉野市で取り入れるべきものは何かないか、早急に取り入れるべきものはないかというのは、一番感じたのは、やはり今塩田津の見どころが分散しているという点と、ここにも書いておりますように、地区の成り立ちが全然違いますので、それをそのまま嬉野地区に当てはめるといのはかなり無理があると思いますけれども、そういった核となるようなものをきちっとやっぱり整備していかないといけないのかなという、先ほどここに書いてありますように、この地区におきましては、鍋島邸を中心としてそういう見どころがあるという部分が一番大きいのかなと思っております。

だから、そこら辺について、もう少し嬉野の塩田津伝建地区についても人を呼べるような、そういった部分が必要ではないのかというふうな委員会の意見でございます。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

ほかにございませんか。副島議員。

**○10番（副島孝裕君）**

今のお答えの中にもありましたし、この報告にもありますが、伝建地区に専門の職員を配置するというような提案があります。この件に関しては、私も一般質問の折に、具体的に西岡家住宅の横の、西岡家の重伝建の建物じゃなくて、その横を今度修復・修景されましたが、そこに結構スペースがありまして、文化財の係等が常駐してはどうかというような提案をしましたが、この点、所管の委員長としてはどういうふうにお考えでしょうか。

**○議長（太田重喜君）**

委員長。

**○文教厚生常任委員長（梶原睦也君）**

その点については、具体的にこの場所に職員を配置するとかというところまでの確認はいたしておりません。ただ、専門の現地がわかるような職員がそこに常駐するのがふさわしいということで、具体的な場所等については委員会としてはここというのは決めておりません。今後の研究課題だと思っております。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に。小田寛之議員。

**○6番（小田寛之君）**

1点だけ質問をさせていただきたいと思います。この嬉野市の近くの中でも数ある伝建地区の中で、この雲仙市の神代地区、庄屋じゃなくて武家屋敷をあえて視察先に選んだという

理由だけ、1点だけお尋ねいたします。

**○議長（太田重喜君）**

委員長。

**○文教厚生常任委員長（梶原睦也君）**

それにつきましては、同じような平成17年に、調査内容に書いておりますように、指定されて日が同じような状況のところ、この地域がふさわしいんじゃないかというような判断で、中身について視察地を、大体こういうものというのはわかっておりましたけれども、規模的にも、また時期的にも同じようなときにできている伝建地区ということであえて選ばせていただきました。特別こうだからという理由ではございません。

ほかにも伝建地区いろいろある。近くでいけば鹿島もあるわけですので、以前行った、あそこどこでしたっけ、福岡県とかいろいろありますけれども、長崎県の伝建地区はどういうふうになっているのかというような感じで視察に行ったということでございます。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。伝統的建造物群の今後の保存のあり方については、報告のとおり了承することに決定いたしました。

次に、産業建設常任委員会の付託事件、長崎国際観光コンベンション協会の取り組みについて報告を求めます。田中政司産業建設常任委員長。

**○産業建設常任委員長（田中政司君）**

それでは、産業建設常任委員会の報告を申し上げます。

産業建設常任委員会報告書。

平成24年12月議会に付託をされました下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則100条の規定により報告をいたします。

付託事件名、長崎国際観光コンベンション協会の取り組みについて。

調査理由、観光都市長崎市において「長崎さるく」や「コンベンション誘致事業」などを展開し、観光客誘致へ向けた取り組みをされている一般社団法人長崎コンベンション協会を視察し、今後の嬉野市が展開する観光戦略の1つの参考になればとの考えからであります。

調査内容、「長崎さるく」のコースの1つを2時間程度にわたり体験をし、ボランティアガイドの方より説明を受け、その後、市役所において長崎市観光政策課及び長崎観光コンベンション協会の担当者より説明を受けました。

以下、その内容について書いております。

大きく3つ。1つ目、長崎国際観光コンベンション協会の概要についてということで、名称、会長、経緯ということではありますが、その目的、長崎市及びその周辺地域の観光及びコンベンション事業の健全なる振興並びに地域の活性化を図り、あわせて産業経済の発展と文化の振興に資するとともに、国際観光及び国際コンベンションの振興を促し、もって社会公共の福祉増進と国際親善に寄与することを目的とするということで、コンベンション協会の目的となっております。

2番目、事業。事業につきましては、1、総務・運営管理、これは一般的な総務事業、2番目に、国内誘致・受け入れ事業ということで、そこに書いてあるとおりであります。3番目に、海外誘致・受け入れ事業、4番目、商品企画・他都市連携の事業、5点目に、コンベンション振興、6番目に、会議・運営及び調査の事業で、7番目、各種印刷物による広報宣伝、8番目、長崎市ペーロン協会、長崎ペーロン選手権大会実行委員会の運営、9番目、長崎ハタ揚げ振興会の運営、10番目、長崎観光龍踊り会の運営、11番目、長崎市宿泊施設協議会の運営、12番目、ロマン長崎選彰委員会の運営、13番、「マダムバタフライ」を活用した国際観光都市長崎プロモーション事業実行委員会の運営ということで、事業の内容はなっているところであります。

大きな3番目、組織及び予算。組織といたしましては、役員数が会長1名、副会長が3名、専務理事1名、理事が31名、監事2名、合計の38名の役員さんであります。職員数が専務理事1名、この専務理事さんにつきましては、市の経済局長が兼務ということでございました。市の派遣職員として2名、プロパーの職員さんが7名で、契約職員が7名、プロパーの嘱託職員が9名、民間派遣の職員さんが2名ということで、事務局長さんが民間派遣ということであります。事務局の合同で合計が27名の組織でありまして、その下の会員数が475名ということであります。

予算であります。一般会計で収入が2億6,087万円、これには会費収入、補助金収入、受託収入、負担金収入で、コンベンションの補助金等があるわけですが、一番大きいのが長崎市からの補助金収入ということで、1億2,682万円というふうになっているところであります。

その収入の使われ方といいますか、支出の主なものといたしまして、誘致宣伝受け入れ事業費といたしまして、事業費に1億1,927万円、さるくの運営事業費として6,952万円、残りは受託事業にかかわる支出、人件費等というふうな内容であります。

特別会計といたしまして、収入が3億5,835万円、売上金の収入ということが3億2,530万

円、さるく事業収入2,827万円、その他手数料収入などということでありまして、売上金の収入といいますのは、要するに受託、グラバー園の売店とか等をここの協議会が運営をしているということで、その収入が特別会計ということでもあります。

支出の主なものとしたしましては、各売店における仕入れ及び人件費等でありまして、売上げの中より繰出金として760万円というのが、要するにその繰出金として一般会計へ計上をされているというところでもあります。

委員会の意見、「長崎さるく」につきましては、平成18年に「さるく博覧会」が開催されたことを契機に、現在はコンベンション協会が企画・運営をされており、自由気ままな散策を楽しんでいただくための「遊さるく」やガイド付きのコースなど、現在45コースが設定をされており、その案内をボランティアガイドさん420名の方で案内をしておられ、年間2万5,000人から3万人が参加をしておられます。

市やコンベンション協会では、まちづくり、人づくりの一環としてこの「長崎さるく」をとらえておられ、「地元のおよさを発見し磨いていくのは地元の人である」という担当者の話には感銘を受けました。また、今回45コースある中の1コースをガイドさんの案内で実際に体験をさせていただき、ガイドさんの説明や話を聞く中で、担当者の話を改めて実感したところでもあります。

コンベンション協会の事業内容につきましては、嬉野市の行政や観光協会が行っているような観光事業とすれば、その規模は違っているものの、中身につきましてはさほど変わらないように感じられたところでもあります。しかし、市観光課の担当者の説明の中で、「行政と民間（コンベンション協会）は対等な立場で車の両輪としてとらえており、行政は長崎観光戦略をベースに観光の基盤整備を行い、民間（コンベンション協会）はその基盤の上で経済効果を生むような戦略を考え、市民とともに実行していくことが大切だと考えている」という言葉には、行政と民間、市民がそれぞれの役割と役目をはっきりととらえ、官民一体となって長崎の観光事業発展に取り組んでおられる姿が見てとれたところでもあります。また、嬉野市とは比較にならないほどの長崎市観光事業の力強さといいますか、そういうものを感じたところでもあります。

今後、嬉野の観光事業の発展のためには、行政や観光協会、商工会、市民の観光事業の役割分担と役目をはっきりさせることが重要であり、観光事業を同じ価値観で取り組める方法と体制づくりが急務であろうというふうに考えたところでもあります。

以上で報告を終わります。

**○議長（太田重喜君）**

ただいまの報告に対して質疑ございませんか。山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

十分理解できましたので、細かいことをちょっとだけお尋ねしたいと思います。



この「さるく博」につきましては、今の長崎市長が職員時代に提案をされて実行された事業でもありますけれども、この中で、ボランティアガイドさん、420名の方、この方たちの当初ボランティアガイドになる場合の認定といたしますか、そのボランティアガイドしていいという、そこら辺のところの取り決めはどうなっているのかということと、その後について講習等があるのかどうか。

それが1点と、もう1つは、事務局体制の中で民間から派遣された2名の事務局さんを含めて職員さんがおられるということでもありますけれども、その方については、それは協会のほうで有給、給料を出しているのか、それとも民間から給与を含めて派遣をしているのか。それは大手の業者、エージェント等からの出向なのかということも含めて、お答えできる範囲で結構ですのでお聞きをしたいと思います。

**○議長（太田重喜君）**

委員長。

**○産業建設常任委員長（田中政司君）**

まず、「長崎さるく」のボランティアガイドさんということなんですが、これにつきましては一応研修をされておられます。だれでもいいということではなくて、あくまで登録をし、そしてそれなりの研修をしてやっておられるということでもあります。

私たちが体験したときにも、ボランティアガイドさんで、いわゆる虎の巻といたしますか、そういうものが用意されていて、その写真、あるいは説明文等を自分たちでつくられて、それでそれを見ながらより詳しく説明をされておられるということでもあります。

それと、職員さんなんですが、予算書を拝見いたしまして、あくまでも市の職員としての派遣ということでもあります。予算でいきますと、観光協会の中に職員派遣分ということで収入が上がっております。ですから、そこまで詳しくはどういうふうなやり方というのはわからなかったんですが、あくまでも市の職員さんという対応と、中ではですね。（「民間の方、民間の事務局長が……」と呼ぶ者あり）それと民間の事務局長の方は、あくまでも業者の派遣と。（「有給の」と呼ぶ者あり）有給です。有給といたしますと、どちら側からということですか。（「うん」と呼ぶ者あり）あくまでも会社側の企業からの派遣ということでお聞きをいたしましたけど。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

**○議長（太田重喜君）**

ほかにございませんか。山下芳郎議員。

**○4番（山下芳郎君）**

先ほどの山口議員ともつながってまいりますけれども、ボランティアガイドですけれども、相当人数の420名ということで多数の方が登録なさっておられるんですけれども、この中で、有料でのガイドということが上がってこなかったのかということを確認したいと。

当市におきましては、このボランティアガイドの制度が観光協会であるわけですが、

新しくプロジェクトチームができて、有料に持っていかうということで、この今現在の者がちょっと休眠状態の状態です。3月まで大きな団体が参りますので、そのままとりあえず案内されてはおりますけれども、お問い合わせがあったときには今お断りしているという状態でありますので、参考までにお聞きします。

○議長（太田重喜君）

委員長。

○産業建設常任委員長（田中政司君）

一応2時間のコースで1人500円というふうな有料でございます。その払うのがですね。（「ああ、利用者が払うと」と呼ぶ者あり）利用者が500円、いわゆるコンベンション協会に対して支払いをいたします。ガイドさんは、45コースありますので、自宅からその場所へ行くまでの、いわゆる交通費として1,000円をいただくということです。コンベンション協会から、あくまでもボランティアですから、そういう報酬とかじゃなくて、あくまでも交通費として1,000円をいただいて、そして案内をするというふうなことでございました。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

今の御答弁の確認ですけれども、利用者からは500円なり、また交通機関を使えば1,000円ということの二段構えですけれども、（「いやいや、違いますよ」と呼ぶ者あり）利用者から（「利用者からボランティア、ボランティアガイドさんに対する報酬は……」と呼ぶ者あり）はないということですね。（「我々が直接、その利用者が直接払うんじゃないということですよ」と呼ぶ者あり）基本的にはガイドさんはボランティアだということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）はい、承知しました。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件につきましては、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。長崎国際観光コンベンション協会の取り組みについては、報告のとおり了承することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午前11時16分 散会